

外部評価実施概要

- 1. 評価日 令和2年11月
- 2. 評価方法 書面調査
- 3. 評価者 外部評価委員4名(高等教育機関の有識者1名・自治体関係者2名・産業界関係者1名)

総合評価：建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等を踏まえた教育・研究、地域貢献、管理運営が行われているか。

評価結果：評価基準について適切に実施している。(「十分に実施している」1名、「実施している」3名)

評価者総評

- * 「建学の精神と教育の効果」、「教育課程と学生支援」の2つの基準に則り、さまざまな取り組みを実施している。今後も引き続き、自己点検と評価を行いながら、本学の魅力、教育の質の向上に努めていただきたい。
- * 貴学、国際教養学科への入学は、年間100名程度のニーズがあると分析されています。また、貴学の卒業生は平成29年度以降、100名を割っています。今後、社会情勢によってどのように変化するのでしょうか。特に、コロナ禍で学生の進学・就職の考え方がどのように変化するのでしょうか。分析して、貴学の運営に反映する必要があると思われます。
- * ① 「幅広い教養・高い品格、実学を重んじ専門知識の有する人材、地域社会に貢献する人材などの育成」などの見学の精神が明確であり、かつそれに基づいた教育課程、指導、支援など実現に努力していると考ええる。
 ② ただ、各種評価をおこないつつ、それに反つた改善・改革を積極的に推進しているかについての部分が、この評価書だけでは読み取りにくいし、自己評価書でもその付近の評価があまり高くない。
 ③ 今後は、よりCheck(C)の結果をAction(A)および次の段階のPlan(P)へと生かす道筋を明確にすることが求められる。

外部評価員からのコメント及び大学の所見・改善策等

以下の基準項目の観点から、外部評価員からの評価及びご意見・ご提言があったものについて記載した。また、それに対する本学の所見・対策等について述べている。

項目	観 点
基準Ⅰ-A	「建学の精神」に基づき、取り組みが適切に行われているか。(建学の精神を確立している/高等教育機関として地域・社会に貢献している)
基準Ⅰ-B	「教育の効果」に基づき、取り組みが適切に行われているか。(教育目的・目標を確立している/学習成果(Student Learning Outcomes)を定めている/卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針(三つの方針)を一体的に策定し、公表している)
基準Ⅰ-C	「内部質保証」に基づき、取り組みが適切に行われているか。(自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、内部質保証に取り組んでいる/教育の質を保証している)
基準Ⅱ-A	「教育課程」に基づき、取り組みが適切に行われているか。(DP、CP、APを明確に示している/教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している/教育課程は、短期大学設置基準にのっとり職業又は実際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している/学習成果は明確である/学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みを持っている/学生の卒業後評価への取り組みを行っている)
基準Ⅱ-B	「学生支援」に基づき、取り組みが適切に行われているか。(学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用し、学習支援・生活支援を織的に行っている/進路支援を行っている)

基準Ⅰ-A：十分に実施している 3名 /実施している 1名

コメント	所見・改善策等
教員の専門性を活かし、地域・社会に向けて多様なテーマの公開講座や生涯学習事業等を実施しており、一定の受講者数、参加者数を獲得している。平成31年度は、公開講座における受講者総数が前年度に比べ減少しているが、引き続き、多くの学生が参加できる講座の開催やボランティア活動に取り組んでいただきたい。	本学では実学、及び地域人材の育成を目的に、地域を活用した教育実践を展開しています。その中でも、地域を知り、経験する取り組みとして、「ボランティア実践」などの科目では、学生が直性と地域の方と対話し、活動できる機会を提供しています。今後も、宮崎県商工会議所連合会など、地域の組織・団体・個人の方と連携して、実学を身につけた地域人材の育成に取り組んでいきたいと考えています。 また、地域にある高等教育機関として、より専門性のある、実践的な知識・記述などを生涯学習事業等を通して、今後も継続的に還元していきたいと考えています。この取り組みを通して、本学の魅力を地域の方々に発信していきたいと考えています。
地域の身近な高等教育機関として、私ども「宮崎県商工会議所連合会」との連携協定を始め、「ボランティア実践」など正課授業において、地域・社会に貢献した活動が行われています。	
① 実学の教育は短期大学の特徴であろうが、それが各コースカリキュラムによく反映されていると思う。 ② 「国際的視野を広め」については、現代においてどの教育コースでも(グローバルコミュニケーション以外のコースでも)重要だと思う。単に語学教育だけでなく、日本人学生の海外留学、国際的活躍の機会の提供など積極的に広げて行って欲しい。	②「国際的視野を広め」る取り組みにつきましては、本学の授業はもちろんのこと、学生生活においても体感できるキャンパスづくりに取り組んでいきたいと考えています。今後の課題としては、語学留学後のアフターフォローや、語学留学をしない学生に向けた取り組みと考えています。教育課程内外における取組を通して、本学に入学したことで「国際的な視野を広め」ることができた、と学生に時間してもらえる教育プログラムの構築に向けて検討し実践していきたいと考えています。

基準 I-B: 十分に実施している 1名 / 実施している 3名

コメント	所見・改善策等
貴学では、学生が入学後7コースから1つを選択し就学し、卒業、就職されます。本年度、卒業後1年、3年、5年目を対象にした「卒業生実態調査」を実施、卒業生の視点から貴学の教育効果、並びに社会的要請への貢献度について、検証に着手されており、検証結果を踏まえた取り組みを期待します。	本学では2020年、アセスメント・ポリシーを策定し、学生の学修成果の可視化に向けた取り組みと、DP(ディプロマ・ポリシー)に基づくカリキュラム編成(授業科目の配置)、及び各科目の位置づけの明確化に取り組んでいます。今後はこの取り組みを通して、教育の成果や社会への貢献度を可視化し、学内外に発信していきたいと考えています。
① 学習成果を学科で定め、それに基づいて各種コースの編成、カリキュラムの系統化、学習成果の調査、自己点検評価への道筋をつけようとしていることは理解できる。ただ、令和2年度に学習成果調査を行ったばかりであり、その道筋が十分構築できているかについては疑問が残る。 ② 学習成果が達成できているかどうかについては、より定量的かつ直接的な仕組みが必要である。DP→CP→APの道筋が明確につけられて、かつその実現についての評価方法が客観的になることを望む。	「教学マネジメント体制」について2020年、これまでの体制を再構築し、教育成果の点検・評価体制を構築したところです。これまでは各種調査により、調査時点での成果・効果を点検しておりましたが、新しい体制では各種調査に連続性をもたせ、学生の伸びが測定できるようにしております。今後はこの新しい学長を長とした教学マネジメント体制の下に、DPIに基づくカリキュラム編成(P計画)、授業実践(D実践)、学修成果調査や各種調査(C点検)、各教員の自己評価・各種委員会による改善の実施(A改善)のサイクルを継続的かつ発展的に進めていきたいと考えています。
授業評価や学生生活実態調査など、個別に実施していた学習成果の点検・評価方法を体系化して、アセスメント・ポリシーを策定し、学習成果の点検・評価方法とその評価指標を導入するとともに、令和2年度からは、定期的に学習成果を多面的に査定する仕組みを導入するなど、自己点検・評価の仕組みの改善を行っていることは評価できる。今後も、新たな仕組みによる自己点検・評価を通じ、学習成果の向上につなげていただきたい。	

基準 I-C: 十分に実施している 1名 / 実施している 3名

コメント	所見・改善策等
自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいるとのことであるが、基準I-C-1において、「(5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている」の取り組みが極端に低くなっている。しかしながら、自己点検・評価報告書によれば、「高等学校との連絡会」を年1回開催し、高等学校等との関係者から意見聴取及び情報交換を行っているとの記載となっていることを考えれば、指標はもう少し高く評価しても良いのではないのでしょうか。「高等学校との連絡会」を通じ、得られた内容を自己点検・評価活動に活かした事象等はなかったのでしょうか。	高等学校との意見交換は定期的に行っております。しかし、高校側からいただいたご意見・ご要望等をカリキュラム編成や各科目の教育内容にまで反映することができていないのが実態です。今後は意見交換の結果とその反映状況をホームページ等を通じて、学内外に発信していきたいと考えています。
本年度より、南九州大学が導入した「内部質保証」並びに「教学改革会議」を参考に、貴学の学習成果の点検・評価方法の改善が行われています。従来の授業内容や方法に特化した設問項目で査定してきた授業評価を、学生の学修実態を点検・評価する授業評価方法に変更し、さらに学生が主体的に自己評価できる査定方法の導入により、教育の質の向上が期待されます。	南九州大学が導入している「内部質保証」並びに「教学改革会議」については、2021年度以降、必要に応じて本学にも導入する計画です。また、学園にIR委員会を設置していることもあり、IR委員会を通して大学と短大で共同実施可能な取組(各種調査等)については連携して取り組んでいく計画です。今後は、2020年度から新たな取組としてスタートした、教学マネジメント体制の下、内部質保証に向けた教学改革を推進していきたいと考えています。
① 「基準 I-B 教育の効果」とコメントは同じである。 ② より堅固かつ効果的な質保証システムになることを期待している。	

基準 II-A: 十分に実施している 3名 / 実施している 1名

コメント	所見・改善策等
学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定するため、科目群等の分類で点検・評価を行う仕組みづくりは必要と思われます。「卒業生のキャリアと学校評価に関する調査」の結果を受けて、仕事に役立つ資格・検定の詳細分析は、貴学でどのような資格取得を推進するべきか、その指針になると考えられます。	学習成果の点検・評価については、アセスメント・ポリシーの下、量的・質的データの分析を通して実施しています。今後は在学生の学習成果の測定に加えて、卒業生及び卒業生の就職先企業を対象とした、学修成果の即時性や持続性について点検・評価していきたいと考えています。
基準2-A-5 入学者受け入れの方針の自己点検評価の「(7)アドミッション・オフィス等を整備している。」の自己点検の指標が低くなっているが、低くなっている要因と今後、どのように改善を図ろうとしているのか。 【コメントではなく確認です。】 基準 II-Aの指標のみ、指標が4の場合と5の場合がありますが、この違いは何でしょうか。指標の位置づけの記載があると分かりやすいと思います。また、指標については項目によって変えるのではなく、統一した指標にした方がよいのではないのでしょうか。	学生の受入れにつきましては、本学の最重要課題として位置づけ、学園に学生募集会議を設置し、学生募集戦略を策定して実施しているところです。今後は、学生募集に加えて、入学後の学生の伸び状況を点検・評価する、高大連携事業による本学の魅力発信及び県内中高生の学習支援にも取り組んでいくために、アドミッション(学生募集・広報・入学後の支援)についての専門的な人材の育成とその配置が必要であると考えています。大学と連携して、この専門職人材の育成と配置に取り組んでいきたいと考えています。
① カリキュラムポリシー(CP)を定めており、かつDPとの関連付けも行われている。ただ、カリキュラムマップも作成しているが書かれているが、資料の提供がないためどのようなものか不明であり、残念。 ② 規準2-A-5については自己評価がかなり低い項目がある。また、実際にそれらの項目については資料が少ない。アドミッションポリシーを現実化させるためのアドミッションオフィスの設置、高等学校へのアドミッションポリシーの説明など十分にやって行って欲しい。 ③ 規準2-A-7について、学習成果を量的・質的データをもちて測定する仕組み、および測定した結果の公表は、システムの構築に時間・費用などがかなり、技術的に難しい側面がある。しかし、将来的に、社会に開かれた、また教育課程による教育成果を説明できる大学となるためには必須である。	アドミッション・オフィスや高大連携につきましては、上記にも記載した通り、本学の最重要課題として位置付けていることもあり早急に対応していきたいと考えています。これらの取組を行うと同時に、本学の教育の魅力、キャンパスライフの魅力を学生の視点、教職員の視点から明確にし、まずは学生の声を基にした本学の教育成果を発信することに努めていきたいと考えています。

基準Ⅱ-B: 十分に実施している 2名 /実施している 2名

コメント	所見・改善策等
<p>学生の学習意欲を喚起するカリキュラムが生まれ、サポート体制も充実しているが、学生の希望する就職先の決定に繋がっているか、さらなる分析があるかといえるのではないのでしょうか。</p>	<p>短大教職員は、学生の就学キャンパスライフに対して、きめ細やかな指導を常に心がけて実施しています。学生とは定期的に面談を行い、些細な悩みや学生の変化を見落とさないようにしています。こういった取り組みを通して、学生の卒業後の進路支援も行っています。</p>
<p>1人の学生を4つの目で見守り、きめ細かい支援を行う「ダブルアドバイザー制度」は、貴学の極めて重要な制度であり、さらなる充実を計っていただきたい。</p>	<p>今後はご指摘いただいたように、学生が希望する就職先に就職できているのか、さらには就職後の定着率や満足度はどの程度か、などについて、卒業生調査や卒業生就職先調査を通して点検・評価していきたいと考えています。</p>
<p>自己点検評価のあらゆる角度から学生支援を行っており、十分に実施されていると考えますが、基準2-B-2「学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。」の自己点検評価項目「(10)学習成果の獲得状況の量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している」の指標が低くなっています。自己点検・評価報告書によれば、平成29年度から、GPA制度を導入し、学習成果について量的・質的データを用いて評価していると記載していることから、指標とのアンバランスを感じます。もし、量的・質的データを用いて評価はしているが、学習成果が得られていないとの判断から指標が低くなっているのであれば、その要因分析も含め検証を行う必要があるなどの記載を追記するなど指標も含め記載内容を再考した方が良いのではないのでしょうか。</p>	<p>現在、学修成果を測定するため量的・質データを用いて点検・評価しています。この取り組みが2020年度、新規で策定したアセスメントポリシーに基づいて行われていること、さらには既存の各種調査の連続性を踏まえた調査により測定していることから、現時点では学修成果の伸長を点検・測定するにはデータが不足しています。2021年度からはデータを蓄積することができると考え、点検・評価結果を公表できる体制を整備できると考えています。</p>
<p>① 授業評価結果に基づき「授業改善のためのAレポート」を作成し、図書館前に掲示するようにしていることは大いに評価できる。これはどの大学でもなかなかうまく行っていない。また、GPAに戻った学習成果の評価を行っていることも基本的であるが、重要なステップである。願わくば、教員と学生がそれぞれGPAを共有できるシステムの構築へ向かって欲しい。 ② ダブルアドバイザー制度は、学生の指導に効果があると考え。十分かつ公平な指導を得るためには効果的である。 ③ 留学生に指導については、この評価書だけではあまりよく見えない。</p>	<p>留学生を含む、全ての学生に対して、ダブルアドバイザー制度を導入し、きめ細やかな支援を行っています。また、GPA等の成績につきましても、学内ネットワーク(ユニバーサルパスポート)を活用し、学生と教職員が情報を共有できるようにしています。 今後は、学生の学修成果を可視化し、専門的な知識や技能だけではなく学生の能力を社会に伝えるために、ディプロマサブリメント等の導入を計画しています。</p>